

当院では

# クラウン・ブリッジ維持管理料

の届出を行っています

クラウン・ブリッジ維持管理料を算定した歯については、2年以内にクラウン・ブリッジの脱落等で作りなおしや再装着等の補修が必要になった場合でも、それらの費用および関連する検査の費用については無料となります。

(初再診料やその他の治療費は除きます。)

※ ただし外傷等による脱落等では無料とならない場合があります。